

卒業・進級の認定方針

学則第9条・25条に基づき以下の方法で認定。

■授業科目の履修認定

- ・到達目標に対する達成度/出席状況/課題提出状況を総合的に勘案。
- ・評価方法等は入学後のクラスオリエンテーションで各担任が学生へ周知。
- ・授業科目は学期末の成績会議を経て校長が履修を認定する
- ・各教科の評定等は成績表に記載し、学期末に保護者へ送付。

■進級の認定

- ・進級制作要項に基づき、所定期間内で制作した提出物を審査会で評価。
- ・評価方法等は事前に要項で学生に明示、集計表および合否は校内に掲示。
- ・審査会の集計結果を踏まえ、進級要件を満たしているか認定会議で判定。

■卒業認定の方針

- ・卒業制作作品に専攻の特性が活かされているか、在学期間中の集大成としてふさわしい成果物かどうか、各専攻の最終審査に基づき合否を判定。出席率・卒業制作以外の課題提出状況等、他の要件も勘案。
- ・本校の教育課程を適切に履修し、所定の単位を修得するとともに、専門分野における知識・技能を習得した者に対し、認定会議にて校長が卒業を認定する。

■卒業の認定に係る取組

- ・卒業制作要項に基づき、所定期間内で制作した提出物を審査会で評価。
- ・評価方法等は事前に要項で学生に明示、集計表および合否は校内に掲示。
- ・審査会の集計結果を踏まえ、卒業要件を満たしているか認定会議で判定。